とうきょう さんぱい

第33巻第9号 通巻第316号
316
平成28年12月10日発行

平成28年度国内処理施設見学研修会

水島エコワークスと岡山県環境保全事業団を見学
第15回『産業廃棄物と環境を考える全国大会－岡山－』

医療廃棄物委員会　『第２回医療廃棄物排出事業者向けセミナー』開催報告
安全衛生研修会　産業廃棄物処理業界におけるリスクアセスメント
研修会　電子マニフェスト導入実務研修会・個別導入相談会
行政だより　東京都産業廃棄物経年変化実態調査（平成26年度実績）報告

一般社団法人 東京都産業廃棄物協会

有明興業は、未来のエネルギーを創造します。

Recycle Quality

リサイクルを考える時代から、
リサイクルの品質を選ぶ未来へ。

廃棄物から地球にやさしい燃料をつくっています。
これらは今、次世代エネルギーとして、製造工場や発電施設などで活用されています。

オフィス工場 ⇒ プラスチック 紙 繊維 木 金属
→ 〈サーマルリサイクル〉RPF(固形燃料)・フラフ燃料 → 各種企業、発電会社など
●CO_2削減を通じて、地球温暖化を抑制します。
●石油や石炭の代替燃料となり、エネルギー資源の有効活用につながります。
→ 〈マテリアルリサイクル〉再資源化 → 各種メーカー
●限りある資源の有効活用につながります。

陸送に比べてCO_2排出量の少ない船舶輸送を推し進めています。

東京港に面する若洲工場とリサイクルポートでは、2,000トン級の船舶が接岸できるプライベートバースを活用し、
全国各地から廃棄物を受け入れ、製品出荷体制を整えています。

2014年度 中間処理業 収集運搬業（積替え保管を含む）
産廃エキスパート
認定番号 3-14-C0012
認定番号 3-14-B0076

優良産廃処理業者認定制度
優良認定業者
ありあけこうぎょう 検索
http://www.aknet.co.jp/

有明興業株式会社
ARIAKE KOUGYO CO.,LTD.
〒136-0063 東京都江東区和倉2-8-25 TEL03-3522-1011 FAX03-3522-1919

環境負荷を低減し、よりクリーンな社会へ

砕石船積み風景

女子美術大学作画
当社砕石置場

わたしたちのとりくみ

資源を再生する	省エネを実行する	省燃費で運転する	会社周辺の環境を整備する	グリーン購入を心がける

etc

事業内容

●産業廃棄物処分業（コンクリート塊 破砕 2,040t/日）
●産業廃棄物収集運搬業（保管積替えを含む）
保管積替（汚泥、燃え殻、鉱さい）
積替（上記外に廃油、廃プラ、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、ばいじん、がれき類）
～陸上運搬はもちろん海上運搬も～
●汚染土壌の陸上海上輸送　●再生砕石、再生砂販売

日栄産業株式会社
～リサイクルポートの活用で資源の再生利用を促進～

〒143-0003 東京都大田区京浜島3丁目5番2号
TEL03-3790-7400　http://nichiei-sangyo.jp

ISO14001:2004取得

中間処理業 3-14-B0022
収集運搬業 3-14-C0027

CONTENTS

平成 28 年度 国内処理施設見学研修会

水島エコワークスと岡山県環境保全事業団を見学 ・・・・・・・・・・・・ **2**

第 15 回『産業廃棄物と環境を考える全国大会 ー岡山ー』・・・・・・ **6**

医療廃棄物委員会

『第２回医療廃棄物排出事業者向けセミナー』開催報告 ・・・・・・・ **8**

平成 28 年度 第２回 安全衛生研修会

産業廃棄物処理業界におけるリスクアセスメント
～災害ゼロをめざして～ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ **13**

電子マニフェスト導入実務研修会・個別導入相談会 ・・・・・・・・・・ **18**

行政だより

東京都産業廃棄物経年変化実態調査（平成 26 年度実績）
の報告について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ **24**

女性部だより　第５回「e-Lady21のつどい」～岡山県　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
勉強会「高速道路の安全運転について」　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22

委員会報告　安全衛生推進委員会、青年部、中間処理委員会　・・・・・・・・・・・・・・・・ 27

協会の主な今後の日程　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28

新春講演会・賀詞交歓会 開催のご案内　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29

「ベルマーク回収による東日本大震災被災校への支援活動」へのご協力 再度のお願い　30

身近なヒヤリ・ハット事例 Part 104　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31

投稿　「図解超入門！はじめての廃棄物管理ガイド」を出版！・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32

講師余談・古代史散歩　地方豪族から大王になった継体　・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34

事務局だより・編集後記　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36

表紙の言葉　・・・ 29

お詫びと訂正　・・ 23

題字：東京都産業廃棄物協会　会長　高橋 俊美

水島エコワークスと岡山県環境保全事業団を見学
第 15 回『産業廃棄物と環境を考える全国大会－岡山－』

東京都産業廃棄物協会は、平成 28 年 11 月 10 日㈭～ 12 日㈯の 3 日間にわたり「平成 28 年度国内処理施設見学研修会」を実施した。今回は、岡山県で開催された第 15 回『産業廃棄物と環境を考える全国大会』に合わせて企画された。

初日は水島エコワークス 株式会社（岡山県倉敷市水島川崎通 1-14-5）と公益財団法人 岡山県環境保全事業団（岡山県倉敷市水島川崎通 1-18）を訪問し、2 日目は全国大会及び交流会（於 ホテルグランヴィア岡山；岡山県岡山市北区駅元町 1-5）に参加した。3 日目は岡山後楽園を中心に観光し、帰京した。参加者は事務局を含め計 22 名であった。

（取材　塩沢 美樹）

国内処理施設見学研修

■水島エコワークス

東京駅 8 時 10 分発、岡山駅 11 時 27 分着の新幹線車内で集合した一行は、昼食を済ませた後、専用バスで見学先の 2 施設が所在する倉敷市へと向った。

水島エコワークスと岡山県環境保全事業団の各施設は、JFE スチール㈱西日本製鉄所構内の南端に位置している。JFE の正門から車で約 20 分もかかり、その広大な敷地に参加者一同驚きながら、最初の見学施設となる水島エコワークスへ到着した。

会議室において松井一晃氏（取締役総務部長・営業部担当）より概要説明を受けた後、施設内を案内いただいた。

同社は平成 14 年 1 月、「倉敷市・資源循環型廃棄物処理施設整備運営事業」を実施するための特別目的会社として設立された。PFI 法※に則り、主に倉敷市からの一般廃棄物等（可燃ゴミ、焼却灰及び下水汚泥）と、水島コンビナート各企業からの産業廃棄物を受け入れ、「サーモセレクト方式」のガス化溶融処理システムにより再資源化を行っている。

年間の受入量は、市からの廃棄物 8 万 5,000 トン、産業廃棄物 6 万 5,000 トンの計 15 万トンで、1 日あたり 555t（185t ／日× 3 基）、約 280 日稼働で処理を行っている。

倉敷市のリサイクル率は 48％と、中核都市（人口 10 万人以上 50 万人未満）では鎌倉市（神奈川県）に次いで 2 位の自治体となっており、それは、こちらの施設で市の焼却灰を溶融処理し、埋立処理がほぼゼロであることが大きな要因とのことだ。

廃棄物は次のような処理プロセスを経て、主にスラグ・メタル・亜鉛・ガス・塩の 5 つの副産物に変換される。

搬入された廃棄物は、①圧縮され、②乾燥・熱分解されて炭化する。③次に高温反応炉

松井氏より説明を受ける

実物大の高温反応炉の図の下で

において、酸素との反応により約 2,000℃で溶融され、均質化炉を経てスラグ・メタル・亜鉛が回収される。④発生したガスは、1,200℃で 2 秒以上保持した後、約 70℃まで急冷することにより、ダイオキシンを発生させることなく、クリーンな燃料ガスとして回収される。⑤さらに、水処理過程で塩等が回収され、再利用水となる。

このように、①ダイオキシンや飛灰が発生しない、②廃棄物を完全に再資源化できる、③ガス改質によりクリーンなガスが回収できることが、サーモセレクト方式の主な特徴だ。

回収される燃料ガスは、1 世帯当たりの年間平均電力使用量を 5,500kWh ／戸と換算すると 1 日あたり 20,000 世帯が可能な量にあたり、製鉄所内の電力会社に売却される。また、塩は高速道路の凍結防止などに利用されるとのことだ。

同社は倉敷市と協働して環境教育にも力を入れており、毎年 5 月から夏休み前まで、年間 2,500 人の小学生が見学に訪れる。ピーク時には小学生対応で、通常の仕事ができないほどだそうだ。施設内の見学コースには、床や天井に実物大の高温反応炉やクレーンの図が描かれており、子供から大人まで、楽しくわかりやすく学べる工夫が施されていた。

■岡山県環境保全事業団

続いて、近接する公益財団法人 岡山県環境保全事業団の水島クリーンセンターへ向った。水島エコワークスまで迎えに来てくださった同事業団の松本洋平氏（水島管理事務所業務課主事）とともにバスで移動し、まずは施設内を見学した後、再びバスに乗り込み、松本氏の説明を受けながら水島埋立処分場をバス中から見学した。

同事業団は昭和 49 年に財団法人として設立され、平成 24 年 4 月に公益財団法人となった。産業廃棄物の処理処分をはじめ、下水道汚泥の中間処理、緑化事業など、岡山県内で環境保全のための各種事業を展開している。同事業団で受け入れられる廃棄物は、岡山県内に産業廃棄物の発生源を有する事業者を対象に、県内の事業

※「PFI（Private Finance Initiative：プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）」とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用し、国や地方公共団体等が直接実施するよりも効率的かつ効果的な公共サービスの提供を目指す手法。「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（PFI 法）が平成 11 年 7 月に制定された。（内閣府ウェブページより）

岡山県環境保全事業団の事務所棟前にて　松本氏（後列左端）とともに

場から排出される廃棄物のみとのことだ。

水島クリーンセンターでは、下水汚泥と高カロリーの廃プラスチック類を混焼することにより、廃棄物の減量化・安定化を図るとともに、汚泥焼却に係る燃料の節約、発生ガスによる発電など、資源の有効利用を実現している。

搬入された廃プラスチック類は均一な大きさに破砕された後、定量ずつ焼却炉に投入され、廃プラスチックの焼却に伴う熱を利用して汚泥を焼却する。また、燃焼により発生した排ガスは廃熱ボイラで冷却されるとともに、タービン発電に利用され、この電力で施設内のほとんどの電力を賄うことができるそうだ。排ガス中のばいじんは、バグフィルタで捕集し、灰処理設備で重金属類の溶出防止のためにキレート剤等で処理した後、埋立処分されている。

水島処分場は、第１処分場（埋立容量約 1,300 万㎥）、第２処分場（同約 240 万㎥）を擁する海面埋立処分場である。第１処分場は昭和 54 年から 34 年にわたって利用され、平成 25 年５月に埋立が終了した。

埋立跡地には、水島クリーンセンター、倉敷市資源選別所を整備しているほか、今後は修景緑地・廃棄物処理用地等として利用される予定だ。

施設入口で説明を受ける

浮き桟橋　第２処分場にて

第２処分場は平成 21 年に供用が開始された。近年は、環境に対する社会の意識の変化などを背景に、ごみの発生量が減少しており、当初の予定よりも埋立期間が延長する見込であるとのことだ。

この処分場は、海側の護岸（２重鋼管矢板構造）と陸側の遮水壁（自立鋼管矢板＋遮水専用鋼矢板構造）による２重構造と、地盤中に存在する底面遮水層により、処分場内部の保有水や廃棄物が絶対に漏れださない構造となっている。また、処分場内の保有水は排水処理場に集められ、いくつもの高度な処理工程を経て排水されている。

廃棄物は、性状の目視確認、放射線量の測定、火災防止のための温度測定等の厳重なチェックを受けた後に、燃え殻やばいじん等は浮き桟橋から、石膏ボードや廃石綿等は干陸部へ投棄されるとのことだ。

＊　＊　＊

今回の施設見学研修では、岡山駅から水島へ向う途中、事故により高速道路の利用区間が通行止めとなり、到着が遅れたうえ、見学時間も当初の予定をオーバーしたにもかかわらず、快くご対応くださった、水島エコワークスと岡山環境保全事業団及び関係者の皆さまに、感謝申し上げます。

白壁の美しい建物をバックに 倉敷美観地区にて

■こんぴら温泉から倉敷美観地区

施設見学を終え、宿泊先の「琴平グランドホテル桜の抄」（香川県仲多度郡琴平町）へ向った。予定がずれ込んだため、宿への到着が 18 時 30 分となり、金毘羅宮参詣は困難となってしまったが、1,300 段を上るか上らないか悩んでいた参加者は、なかばほっとした気分で温泉につかり、宴会を堪能することとなった。

２日目は、７時 50 分に出発し、まずは当協会女性部が参加する『e-Lady21 のつどい』が開催されるホテルグランヴィア岡山へ、参加メンバーを送り届けた後、他のメンバーは倉敷美観地区で大原美術館を中心に、倉敷川畔を散策して午前中を過ごし、昼食後に全国大会会場へ移動した。

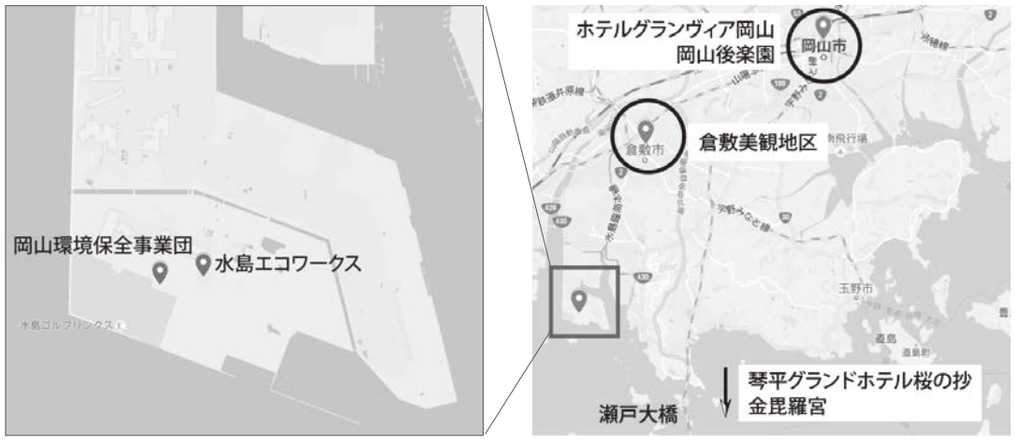

Google マップより

全国大会

平成 28 年 11 月 11 日㈮ 13 時 30 分より、公益社団法人 全国産業廃棄物連合会（以下、全産廃連）、公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター、公益財団法人 産業廃棄物処理事業振興財団の３団体主催による**第 15 回「産業廃棄物と環境を考える全国大会」**が、ホテルグランヴィア岡山で開催された。

今回は、循環型社会・低炭素社会を目指した取組みが国内外で展開され、国内では廃棄物処理法の見直しが進められる中、産業廃棄物処理業界に対する社会的な要請や、解決すべき課題がますます多様化していることなどを踏まえ、当業界を取り巻く状況について、各界関係者を交えて考えることを開催趣旨とした。

プログラムは、開会式に続き、平成 28 年度循環型社会形成推進功労者等環境大臣表彰、基調講演、パネル討論会が行われ、閉会後には 18 時から交流会が催された。

開会にあたり、主催団体を代表して全産廃連の石井邦夫会長が挨拶に立ち、今年は廃棄物処理法の見直しにあたり、国の廃棄物処理制度専門委員会に、全産廃連からも委員を派遣していること、処理業の振興策について全産廃連において検討を進めていることなどを報告するとともに、昨今の異常な自然災害の発生に鑑み、地球温暖化対策は待ったなしの状況にあるとして、大会趣旨を説明した。続いて、来賓を代表して、中尾 豊 氏（環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課長）、足羽（あしば） 憲治 氏（岡山県副知事）が祝辞を述べた。

環境大臣表彰では、全国の産業廃棄物関係事業功労者 25 名が表彰された。

全国大会会場　中央は挨拶する石井会長

■基調講演

『**廃棄物処理法の見直しについて**』と題し、**中尾 豊 氏**より、国の中央環境審議会・廃棄物処理制度専門委員会において、今年９月にまとめられた３つの主要な論点について講演が行われた。

1. 廃棄物の適正処理の更なる推進

これまでの数次にわたる廃棄物処理法改正等により、不法投棄はピーク時に比べ大幅に減少しているものの、後を絶たない状況である。また、今年１月には社会問題ともなった食品廃棄物の不正転売事案が発生したことを踏まえ、廃棄物の不適正な取扱いの未然防止策の強化や、有害物質管理の在り方等について議論されていることが報告された。

2. 健全な資源循環の推進

使用済み家電が、いわゆる雑品スクラップとして輸出されている問題を中心に、廃棄物の越境移動の適正化に向けた取組みとして、バーゼル法とのすきまの解消や二重手続の改善等について議論されている。

また、廃棄物処理に関する優良な人材の育成を目的に、全産廃連と協働で資格制度の検討を進めていることや、「選別」についての法的位置付けの検討などの議論が行われているとのことだ。

3. その他の論点

①高効率な熱回収施設等の整備や収集運搬車の低炭素化など、パリ協定を受けた地球温暖化対策の強化、②許可申請に係る手続の簡素化・様式の統一化や欠格要件の見直しなど、各種規制措置等の見直し、③少子高齢化・人口減少社会を見据えた対応が議論されていることなどが報告された。

■パネル討論会

『**産業廃棄物処理業界における低炭素化について**』と題し、**荒井 眞一 氏**（一般社団法人 低炭素社会創出促進協会　審議役兼事業評価部 部長）をコーディネーターに、**中尾 豊 氏**、**脇本 靖 氏**（岡山県環境文化部循環型社会推進課長）、**坂本 規（ただし） 氏**（銘建工業㈱　バイオマス事業部事業部長）、**岸 政彦 氏**（バイオディーゼル岡山㈱　代表取締役社長）、**大塚 雅司 氏**（タマタイ産業㈱　代表取締役社長／一般社団法人 岡山県産業廃棄物協会会長）の５名がパネリストとして参加し、討論が進められた。

中尾氏は、廃棄物分野における温室効果ガスの排出量、地球温暖化対策の位置付け、特に熱回収を支援する行政の措置等、国としての取組み状況を紹介した。

脇本氏は、岡山県の廃棄物の現状と、「おかやま新エネルギービジョン」を中心とした CO_2 削減の取組みを紹介した。

坂本氏は、『里山資本主義 日本経済は「安心の原理」で動く』（角川 one テーマ 21；藻谷浩介・NHK 広島取材班共著）に取り上げられ注目を集めた、自社の木質バイオマスエネルギー利活用の取組みを、裏話も交えながら紹介した。

岸氏は、廃食油からバイオディーゼル燃料へのリサイクルによる、低炭素化への先進的な取組みについて説明した。

大塚氏は、自社の木材チップや樹皮を素材とした緑化資材、堆肥・肥料の生産等による低炭素化への取組みを紹介した。さらに、岡山県産業廃棄物協会会長としての立場から、低炭素化の推進にあたっては、取組む者にとって分かりやすくメリットのある事業でなければ続かないこと、また、優良認定業者の優位性の拡大、買取制度における建設資材廃棄物の価格の見直しなど、問題点と課題を提言した。

最後に荒井氏が、地球温暖化対策をめぐる状況については、パリ協定の枠組みのもと、CO_2 をはじめとする温室効果ガスの削減がさらに厳しく各産業に求められる中、全産廃連の 2030 年目標の策定にとっても、非常に参考となる議論であったと総括し、幕を閉じた。

＊　＊　＊

閉会後に開催された交流会には、岡山市の大森雅夫市長もかけつけ、約 600 名が参加して、盛況のうちにお開きとなった。

次回は、高知県で開催される。

■岡山後楽園観光～帰京

最終日は、岡山後楽園を観光の後、新幹線にて帰京し、今回の国内処理施設見学研修会の全日程を無事に終了した。

岡山城をバックに
後楽園のガイドさん（後列左端）おすすめスポットにて

『第２回　医療廃棄物排出事業者向けセミナー』開催報告

セミナー会場

医療廃棄物委員会（五十嵐委員長）は、平成 28 年 11 月 18 日㈮、13 時 30 分から、エッサム本社ビル グリーンホール（千代田区神田鍛冶町）において、第２回 医療廃棄物排出事業者向けセミナーを開催した。

本セミナーは、昨年 11 月の第１回開催に続き、第２回目の開催となった。第１回開催時は、医療廃棄物委員会委員企業が医療機関や関係団体等に足を運び、参加者の確保に奔走した。今回開催のトピックスは、去る８月 15 日に、委員長をはじめ両副委員長が、直接、公益社団法人 東京都医師会に病院等関係者の参加要請を行い、同医師会の全面的な協力を得て、各地区医師会にセミナー開催のリーフレット配布という特段の配慮をいただいての開催となったことだ。お蔭様で、多くの病院、医院関係者の方に出席をいただき、定員を大幅に超える 89 名の参加となった。

３名の講師を迎え、『「排出事業者責任」をいかに果たすか』をキーワードに熱心な講義をいただいた。以下、その概略を報告する。

五十嵐委員長

芝田弁護士

冒頭、五十嵐委員長から、医療廃棄物は基本的には感染性廃棄物であることから、その取り扱いには特段の注意を要すること、また、以前、大規模な不法投棄事件があり、その教訓を踏まえ、マニフェスト制度の導入など、処理基準が厳しくなったことなどの経緯が説明され、適正処理は、排出事業者と処理業者の応分の責務の下に遂行されるべきとの挨拶があった。

1　まず、**「排出事業者責任を問われた事例に学ぶ」**では、当協会顧問弁護士事務所 芝田 麻里弁護士から、そもそも排出事業者処理責任の原則とは何かについての説明、続いて、排出者責任と罰則について概観した後、排出事業者責任を問われた最新事例についての解説があった。事例１は同志社大学廃棄物処理法違反事件についてである。この事件のそもそもの発端は、同志社大学が無許可の業者（Ａ）に収集運搬委託をし、その業者がさらに無許可の業者（Ｂ）に再委託したことから始まる。結末としては、同志社大学は書類送検⇒起訴⇒罰金 100 万円、大学施設部長は逮捕⇒起訴⇒罰金 50 万円、大学施設課長及び大学施設係長は逮捕⇒不起訴、業者Ａ及び業者Ｂは役員逮捕⇒不起訴となった。この事件発生の背景には、大学と大学の関連会社（Ａ）において、永年にわたり関係法令に違反する状態が続いており、その後、京都市環境政策局からの指摘にもかかわらず法令違反という当事者としての意識が乏しかったことが挙げられる。芝田先生は、この事件の発生原因として、①事実認識の甘さ、②廃棄物処理法の知識不足（委託基準知識の欠如）、③大学が管理会社に任せきりにしていたこと、④遵法精神の希薄さを指摘し、こうした事件を起こさないためには、①排出事業者責任をよく理解し、廃棄物処理法のルールを知ること、②管理会社に任せきりにしない（最終的責任は排出事業者が負う）ことが肝要であることを強調された。

次に、事例２では、ダイコー事件について、関係者の法的責任について詳しい解説があった。この事件は、処理業者のダイコーがＣｏｃｏ壱番

屋から処理委託を受けた冷凍ビーフカツを転売したもので、マスコミでも大きく報道され記憶に新しい。本事件は、現在、処理困難通知を受けた排出事業者の責任の遂行という形でその後の処理が進められている。

最後は、医療廃棄物の収集運搬従事者の針刺し事故にみる排出事業者責任の例である。廃棄物処理法には直接の該当条文はないが、他の法令違反として扱うことになるそうだ。３つのことが考えられる。民法 709 条に定める不法行為、民法 415 条に定める債務不履行、刑法 211 条に規定する業務上過失致死傷罪である。民法 709 条では過失が、415 条では安全配慮義務違反による債務不履行責任が、刑法では業務上必要な注意を怠ったとして業務上過失致死傷罪の法的責任が発生するそうだ。芝田先生は、事故を防ぐためには、医療廃棄物排出者が留意すべき事項として、①処理法の仕組みを理解し、まず排出事業者に廃棄物処理の責任があることを理解すること、②排出者責任を全うするためには、適正な業者・優良な業者を委託先として選定すること、③排出者自身が処理法の趣旨を全うするため、廃棄物の適切な分別梱包、廃棄物に関する情報提供を行い、適正処理の推進に関わることを挙げられていた。

２　次に**「第三者評価制度の概要～評価の視点と優良処理業者の活用～」**では、公益財団法人東京都環境公社環境技術部優良性認定評価室長 二見啓太氏から、第三者評価制度の概要や制度設立の経緯、優良処理業者選定の重要性・選定のポイントについて説明があった。

二見氏

本制度は、平成 21 年 10 月から東京都独自の制度として開始されたもので、業界のトップランナーとしての「産廃エキスパート」、業界の中核的役割を担う優良業者としての「産廃プロフェッショナル」の２つの認定区分からなる。専門性(感染性廃棄物)については、追加認定を受ける方式をとっている。本制度の認定となる評価項目は、「遵法性（各種税や社会保険等の未納がないこと)」、「安定性（自己資本率が 15% 以上であることや危機管理マニュアルが整備されていること等)」、「先進的な取組（環境に関する基本方針やＩＳＯ 14001 等の認証取得があること等)」となっており、審査方法は、「書面審査（納税、財務諸表、情報公開等)」と「現地審査（経営者面談、作業実態・施設管理状況等)」があり、評価項目は最大で 73 項目あり、第三者評価機関が評価委員会を設置して、公平・公正に評価・認定している。国の優良性認定制度の 13 項目に比べ、大変厳しい評価制度となっている。専門性（感染性廃棄物）の評価項目についても、「ＩＣタグ等追跡システムの導入」など、環境省のマニュアルにはない独自の評価項目を追加し、感染性廃棄物の処理について高い安全性を確認できるようになっているとのことだ。

最後に二見氏から、排出事業者が法令上の基本的義務（委託基準の遵守、処理状況や施設維持管理状況などの確認）を果たし、かつ、適正処理を安心して任せるためには、是非、第三者評価制度を活用いただきたいとの話があり講義が終了した。

ただ、第三者評価制度による認定業者は、東京都知事許可業者全体に占める割合からみると、まだまだ少ないのが実状だ。講義開始の冒頭、講師が受講者に、都の第三者評価制度や国の制度について聞いたところ、知っている受講者はごくわずかだった。第三者評価制度認定業者数をもっと増やし、合わせて、排出事業者向けのＰＲを推進していくことは、今後の行政の喫緊の課題でもある。

３　最後に、**「医療廃棄物の分別方法と注意点」**についてである。本テーマについては、当協会医療廃棄物委員会委員である杉本大輔氏から、医療廃棄物の分別方法や感染性廃棄物の取扱注意点､廃棄物データシート（WDS）について説明があった。

杉本氏

冒頭、杉本氏からは、実際に日々、感染性医療廃棄物を処理する業者の立場から、排出事業者責任について、その法的根拠を挙げながら、排出事業者である受講生に対し、分別方法や排出時の注意点等について、訴えかけるような形で説明が開始された。

まず、事故事例として、①廃棄物の不適正な分別、②廃棄物の不適正な取扱い、③禁忌品の混入、④鋭利物（注射針、メス、ガラス製品等）を挙げ、これらを原因として、民法に定める「債務不履行」､「不法行為」､刑法に定める「業務上過失致死傷罪」につながる恐れがあることを指摘した。具体的には、水銀血圧計など医療機関から排出される主な水銀含有廃棄物や試薬、廃薬品、引火性廃油などの禁忌品で実際に混入される物について指摘があった。

次に､「感染性廃棄物の専用容器」について､「無理に詰め込まない」､「廃棄物ポリ容器の強度を過信しない」､「確実に蓋を閉め密閉する」､「液体が入っている場合はその旨注意喚起をする」等の適正排出のための協力要

請・注意喚起があった。続いて、針刺し事故や詰めすぎによる容器の変形・破損など、実際の事故事例の写真が示され、受講者に効果的に訴える形で進められた。

また、説明の中で、「排出事業者に直接、適正排出への協力依頼は難しい。相当、勇気がいる。文句でも言おうものなら、直ぐに他の業者に替えられてしまう」といった、「適正排出の確保」と「ビジネスの確保と維持」という二局面での自己ジレンマ的発言もあり、筆者の私見ではあるが、いい意味で、排出事業者（受講者）の理解と協力を深める効果があったものと思料する。

最後に、「廃棄物処理法に基づく感染性廃棄物処理マニュアル（平成 25 年 5 月 環境省大臣官房 廃棄物・リサイクル対策部）」を基に、講師が自社で使用している「医療廃棄物の分別方法」と「廃棄物データシート（WDS）」について詳しい説明で講義を閉じた。

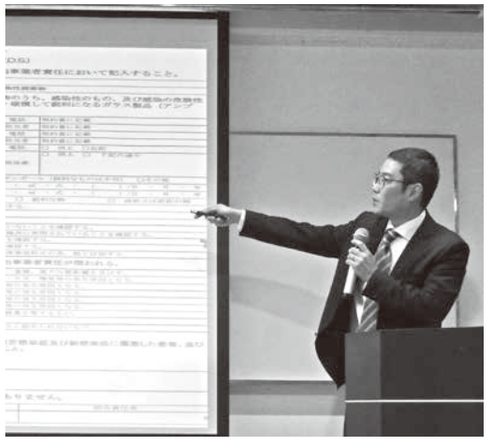

杉本氏が WDS を詳細に説明

今回のセミナーは、一言で言うと、芝田先生の「排出事業者の法的責任」、二見氏の「賢い業者選び」、杉本氏の「業者からのお願い」という三本立ての内容となった。

アンケート回収率は、約 60% で、多くの方に「内容は期待どおり」、「講師の話はわかりやすかった」との声をいただいた。コメントでは、「具体的な事例の説明がわかりやすかった」、「法律の話はとても参考になった」、「法の話や評価制度を新鮮な気持ちで聞けた」、「芝田先生の話では、排出事業者としての責任の重さを再認識した」、「杉本講師の説明は丁寧で分かりやすかった。実感と責任を感じた」などの評価をいただいた。

また、参加者のうち、約 30% の方が「医師会からの案内」で知ったとのことである。

質問については、講義終了毎に質問票を提出してもらい、全ての講義が終了した後、３講師による質問への回答という形をとった。質疑終了後、受講証を渡し、無事、セミナーを終了した。

最後に、今回のセミナーは、東京都医師会の全面的な協力のもとに初めて実施したものとなった。これは、五十嵐委員長が冒頭の挨拶で述べた「適正処理は、排出事業者と処理業者の応分の責務の下に遂行されるべき」との発言を担保するものであり、今後の本セミナーのスタイルが見えてきたものとなった。

（事務局長　横手 浩次）

平成 28 年度 第 2 回安全衛生研修会

産業廃棄物処理業界におけるリスクアセスメント ～災害ゼロをめざして～

安全衛生推進委員会（伊藤委員長）は、平成 28 年 11 月 1 日㈫、13 時 30 分から、フォーラムミカサエコ（千代田区内神田）において、今年度第２回目の安全衛生研修会を開催した。

今回は、中央労働災害防止協会関東安全衛生サービスセンター専門役 安全管理士 須田核太郎氏を講師に招き、「リスクアセスメント」をテーマに講義を聴くとともに、課題をもとに「リスクの見積り」について体験研修を実施した。参加者は 67 名であった。

講師の須田氏

まず、「リスクアセスメント」とは何かについて簡単に説明する。「事業者自らが職場にある危険性又は有害性を特定し、それらによる労働災害の重篤度とその災害が発生する可能性を組み合わせてリスクを見積り、そのリスクの大きさに基づいて対策の優先度を決め、結果を記録する一連の手法」ということである。従って、リスクアセスメントは、労働災害防止のための予防的手段（先取り型）であり、これまでの実際に発生した労働災害から学び、労働災害発生後に行なう事後対策（後追い型）とは異なる取組みである。

また、ＫＹ活動とも違うそうだ。ＫＹ活動が、その日その日、職場で作業を始める前に「どんな危険が潜んでいるか」を事前に作業者が共有し、危険のポイントと行動目標を定め、安全を確認してから行動する活動（日々実践することにより作業者のリスクに対する感受性を鍛え、リスクを回避する）であるのに対し、リスクアセスメントは、職場のリスクを定量的に見積り、対策の優先度を決め、リスク低減措置としてリスクそのものの除去や低減、マニュアル作成、保護具の使用などの措置を管理者や経営層を含めて検討し、措置を実施することだそうだ。

講師による「産業廃棄物処理業におけるリスクアセスメントの必要性」及び「リスクアセスメントの基本と実施に向けて」の講義の後、いよいよ「リスクアセスメントの体験」研修である。

以下、「リスクアセスメントの見積り」について、本研修で、筆者なりに理解したレベルにはなるが、その手法について報告する。

まず、見積りにあたっては、『頻度』、『可能性』、『重篤度』の３つの要素による『加算方式』でリスクを見積もることになる。

頻　度：　作業中に危険性又は有害性と労働者が接触し、リスクが発生する頻度を判断する。

可能性：　リスクが発生したときに労働災害を避けることができるのかを、安全方策の状況や作業者の行動等から判断する。

重篤度：　リスクが発生し、労働災害になったときに想定される最も大きな負傷又は疾病を判断する。

頻　度 ＋ 可　能　性 ＋ 重　篤　度 ＝ リスクポイント

頻　度	点数	内容の目安
頻繁	4	1日に1回程度
時々	2	週に1回程度
ほとんどない	1	半年に1回程度

可能性	点数	内容の目安	
		危険検知の可能性	危険回避の可能性
確実である	6	事故が発生するまで危険を検知する手段がない	危険に気がついた時点では、回避できない
可能性が高い	4	十分な注意を払っていなければ危険がわからない	専門的な訓練を受けていなければ回避の可能性が低い
可能性がある	2	危険性又は有害性に注目していれば危険が把握できる	回避手段を知っていれば十分に危険が回避できる
ほとんどない	1	容易に危険が検知できる	危険に気がつけば、けがをせずに危険が回避できる

重篤度	点数	災害の程度・内容の目安
致命傷	１０	・死亡や永久的労働不能につながるケガ ・障害が残るケガ
重　傷	6	休業災害（完治可能なケガ）
軽　傷	3	不休災害（医師による措置が必要なケガ）
軽　微	1	手当後直ちに元の作業に戻れる微小なケガ

リスクの見積

リスク	点　数 （リスクポイント）	優　先　度	災害発生の可能性	取扱基準
Ⅳ	12 ～ 20	直ちに解決すべき問題がある	重篤災害の可能性大	直ちに中止または改善する
Ⅲ	9 ～ 11	重大な問題がある	休業災害の可能性大	早急な改善が必要
Ⅱ	6 ～ 8	多少問題がある	不休災害	改善が必要
Ⅰ	5 以下	必要に応じて低減措置を実施すべきリスク	軽微な災害	残っているリスクに応じて教育や人材配置をする

以下、下記課題図により、「危険性又は有害性と発生のおそれのある災害」を見積ってみます。

課題図で人がからんでいるのは、４つのシーンである。具体的には、**①荷下ろし作業、②重機作業（タイヤ付きとキャタピラ付きの２つ）、③選別作業、④清掃作業**の４つである。イメージを膨らませて、それぞれのシーン毎に『頻度』、『可能性』、『重篤度』の３つの要素から検討していくことになる。課題図に隠された危険の芽と発生のおそれのある災害は、１つや２つではない。

〔荷下ろし作業〕

①ダンプがバックしているとき、誘導員がトラックの死角に入ってブレーキのタイミングが遅れたので、トラックと誘導員が激突し、足を骨折する。

②ダンプが屋外へ出るとき、ダンプの荷台を上げたまま走行したので、建屋の出入り口の上部に激突し、運転手が胸部を打撲する。

〔重機作業〕

③重機で選別しているとき、重機のオペレータから作業者が死角に入ったので、旋回したアームに作業者が激突し、全身を強打する。

④重機で廃材を持ち上げ旋回しているとき、廃材をしっかり掴めていなかったので、廃材が落下し、近くの作業者の頭部に激突し、骨折する。

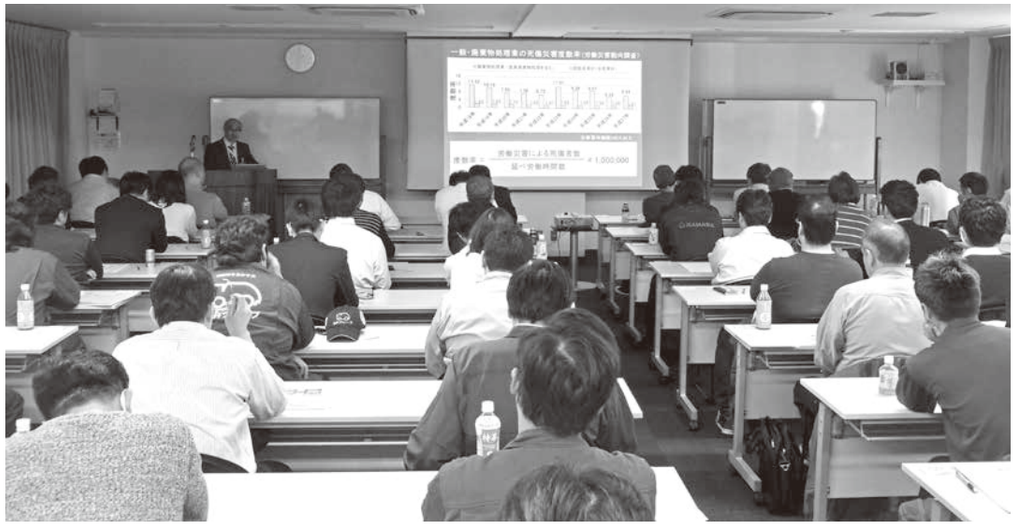

会場風景

⑤ホイルローダで廃材を移動しているとき、停止位置の目測を誤ったので、ピットに転落し、運転手が顔面・胸部を強打する。
⑥ホイルローダで廃材を移動しているとき、作業者が死角に入ったので、ホイルローダと作業者が激突し、全身を強打する。

〔選別作業〕

⑦荷下ろしされた廃棄物の上で選別をしているとき、作業者が廃棄物の隙間に足を取られたので、転倒し、足を骨折する。
⑧荷下ろしされた廃棄物を手選別しているとき、新しい廃棄物をダンプから下ろしたので、その振動で廃棄物の山が崩れ、作業者が下敷きになる。

〔清掃作業〕

⑨作業者が作業区域に残ったチリ等を清掃しているとき、床面につまづきピット内に転落し、足を骨折する。

これらのリスクに対する低減策については、各会員企業の現場の実態等も踏まえ、具体的な措置を検討いただけたらと思う。参考までに、上記①～⑨各作業におけるリスク低減措置案を挙げておく。

①誘導員はトラックの死角に入らないよう教育の徹底。作業区域と運行区域の色別区分の実施。
②誘導員の配置。出入り口に一旦停止の標識を設置。ダンプ移動時の荷台チェックの徹底。
③作業区域と運行区域の色別区分の実施。作業開始時に警笛を鳴らす。
④作業区域と運行区域の色別区分の実施。
⑤ピットへの転落防止用車両止めを設置。

⑥誘導員の配置。作業区域と運行区域の色別区分の実施。
⑦作業変更（重機で山を低くする）。作業手順書の見直し（山が低くなるまで廃棄物の上に上がらない）。
⑧作業手順書の見直し（ダンプの荷下ろしが完了するまで近寄らない）。
⑨ピットの周囲に落下防止用の柵を設置する。

仮に、会員企業の現場で課題図のシーンがあるとすれば、リスク見積りで、ポイントの高いもの（直ちに中止又は改善する）は以下のとおりとなる。

上記作業③　　頻度４・可能性４・重篤度１０リスクⅣ
上記作業⑥　　頻度２・可能性２・重篤度１０リスクⅣ

なお、今回の体験研修は、廃棄物処理施設内での作業を題材としたが、収集運搬時においても、交通事故や積荷落下など、従業員は言うに及ばず従業員以外の者を事故に巻き込む恐れもあるので、予防的手段（先取り型）としてのリスクアセスメントの手法を是非、活用いただきたいと思う。

講義の終わりに、講師の須田氏から、以下の締めくくりがあった。

「リスク低減策を講ずるにあたっては、対策の優先順位が決まっている。まず、ⅰ本質的対策（高所作業があれば、平地作業にする）、ⅱ工学的対策（工程の廃止や安全装置等の設置）、ⅲ管理的対策（作業標準の整備、安全教育の実施等）、ⅳ個人保護対策（防具の使用等）」

最後に、参加者アンケートでは、「リスクアセスメントの重要さをよく理解できた。」、「当り前の事を忘れていたのでいい機会になった。」「グループワークが楽しかった。」等の声があった。

こうした意見も踏まえ、今後のよりよい安全衛生研修会に活かしていきたいと思う。

なお、本報告では、研修会で使用したテキスト「産業廃棄物処理業におけるリスクアセスメント－災害ゼロを目指して－（発行：中央労働災害防止協会 技術支援部）」から、その多くを引用していることを申し添えます。

（事務局長　横手 浩次）

「リスクアセスメントの体験」研修にて　グループ討議の様子

電子マニフェスト導入実務研修会
電子マニフェスト個別導入相談会

導入実務研修会　会場

東京都産業廃棄物協会は、平成 28 年 11 月 18 日㈮ 10 時より、エッサム本社ビル（千代田区神田須田町）において、『電子マニフェスト導入実務研修会』及び『個別導入相談会』を開催した。

電子マニフェスト導入実務研修会

まず、午前中に行われた**『電子マニフェスト導入実務研修会』**では、電子マニフェストについての説明動画を上映後、講師の佐々木基了（もとき）氏（情報処理センター 業務推進部 主任）が電子マニフェストの仕組みやメリット・導入手続き・操作方法等について、パワーポイント資料をもとに説明した。

導入のメリットとしては、①事務処理の効率化（事務負担の軽減）②法令遵守（コンプライアンス）③データの透明性があるとのことだ。クリックひとつで情報処理センターへ情報が送られ、手間がかからず紙での保存も不要である為、事務負担の軽減が図られる。ある製造業者では、電子マニフェストを導入したところ、紙マニフェスト使用時に比べて、グループ全体（30 社）で、3,000 時間／年、約 1,000 万円／年の削減ができたという効果例が挙げられている。

導入実務研修会講師の佐々木氏

法令遵守のメリットとしては、運搬終了、処分終了、最終処分終了に関する報告を照会機能画面や通知情報（電子メール）で確実に確認することが出来ること等が挙げられる。排出事業者・収集運搬業者・処分業者の 3 者が常に最新のマニフェスト情報を閲覧・監視している状態になり、誤りを見つけやすく、また、修正・取消は関係者の承認が必要であり、一者が勝手にデータの修正や取消ができない為、データの透明性においてのメリットもあるとの説明があった。

導入の流れについては、1. パソコン環境と委託先処理業者の加入確認、2. 加入の単位の検討、3. 利用する料金区分の選択、4. 運用方法の検討、5. 加入手続きと試行運用の 5 つの手順に沿って詳しく説明された。

パワーポイント資料の説明終了後には、電子マニフェストシステム（JWNET）のデモシステムを使用して、簡単に操作方法の説明や照会一覧の説明が行われた。参加者は、電子マニフェストの導入を検討している方が多数を占めている為、実際と同様の操作を体験できるデモシステム環境を使用しての説明は、特に興味深く聴いている様子であった。参加人数は、52 名であった。

電子マニフェスト個別導入相談会

14 時からは小会議室において**『電子マニフェスト個別導入相談会』**を開催した。講師の古谷茂生氏（情報処理センター 業務推進部 サポートセンター室長）が、面談形式で 3 社 6 名の方の相談を受けた。

各部署からヒアリングをして集めた質問事項を一覧にしたものを講師に提出し、その内容に沿って相談を受ける企業もあり、熱心さがうかがえた。

第三次循環型社会形成推進基本計画（平成 25 年 5 月）で、平成 28 年度は、電子マニフェストの普及率（利用割合）を 50%にするという目標が設定されている。年々、電子化率は着実に増加しており、平成 27 年度は電子化率が 42.5% に達している。（電子化率とは、電子マニフェスト登録件数及び紙マニフェストの交付枚数の合計値に占める電子マニフェスト登録件数の割合）普及目標達成に向け、当協会では引き続き 12 月 16 日㈮にも同じ内容で『電子マニフェスト導入実務研修会』と『電子マニフェスト個別導入相談会』を開催する。詳細については日本産業廃棄物処理振興センター HP をご確認ください。☞ http://www.jwnet.or.jp

会員企業の皆様のご参加をお待ちしています。

（事務局　木島 繭子）

個別導入相談会講師の古谷氏

第５回「e-Lady21 のつどい」～岡山県勉強会「高速道路の安全運転について」

記念撮影

第５回「e-Lady21 のつどい」～岡山県

平成 28 年 11 月 11 日㈮「第 15 回産業廃棄物と環境を考える全国大会」が岡山県岡山市のホテルグランヴィア岡山で開催されました。全国より多数の参加者を迎え、今後の処理業界のあり方や優良な人材の育成について、また「産業廃棄物業界における低炭素化について」行政・処理業界・学識経験者の方々により、幅広く議論が展開され有意義な大会となりました。

また、全国大会開催前に昨年同様、公益社団法人 全国産業廃棄物連合会・一般社団法人 岡山県産業廃棄物協会のご理解とご協力を賜り、同ホテル３階「クリスタルの間」で関東地域協議会女性部会主催による第５回「e-Lady21 のつどい」を開催いたしました。

埼玉県、千葉県、東京都、岡山県、広島県、山口県、兵庫県、茨城県より総勢 26 名の参加となりました。

主催者を代表し、当協会女性部二木部長より開催を宣言し、引き続き、今回のこの出会いを機につながりが深く広がるように情報交換や勉強会など、共有しながら成長し、女性の活躍が求められている時代のお力になれるようにネットワークを広めていきましょうと、挨拶がありました。

次にご来賓の全産廃連・会長 石井邦夫氏から、祝辞ならびに女性部のネットワークが全国にひろがることへの期待と激励のお言葉を頂きました。

そして岡山県協会・会長 大塚雅司氏より「ようこそ岡山へ。全国大会で e-Lady の集いをありがとう」と元気な一声に始まり、「生き生き働く社会に女性の力を寄与していただきたい」と温かいお言葉を頂き、意見交換会へ進行の運びとなりました。今回のテーマは「社員が生き生き働くための仕掛け」です。

まず、岡山県を代表してお二人からご発言を頂き、その後テーブル毎に意見交換を行いました。

初めに、㈱平松運輸・専務取締役 平松徳子氏（社員数 80 名）より「家族の協力があってこそ、仕事と家庭の両立があること、男も女もお互いに思いやりの気持ちを持つことが感謝の気持ちを生むことになり、生き生き働く原動力になります。また、管理者、経営者として、明るい職場づくりのために実施した、社員の企画による全員参加の社員旅行やランチなどが効果的でした。お互いをよく理解することや、おしゃべりを通してヒントを見出したりします。ストレスのない職場こそ、お客様への気配りも出来てとても良い空気が生まれます。経営者も従業員もお互いを理解し、お互いの意思を尊重しあうことこそが大切だと思いますし、日本の未来を明るく照らすに違いないと信じます。」と力強いご意見を頂きました。

次に DOWA マネジメントサービス㈱／エコシステム山陽㈱・有吉利枝氏からの発表です。

若くて可愛らしくドキドキしながら話されることから、会場からどよめきと「がんばれ!!」とエールが送られる場面もありました。自社工場の強みとして３つの焼却炉を持ち、そのうちの一炉で稼働している「PCB 汚染物処理」を紹介、また資材調達・価格交渉などの仕事をこなすという、凄腕のたくましい営業女子の片鱗を垣間見た気がいたしました。

「テーマに挙げたいことは４つあり、①資格報奨金　②改善提案活動　いずれも賞金が細かく設定されていますが、現金支給ということもあり現場からも意欲的に取り組んでいます。③にファミリーデーを昨年より開催し、従業員の家族を対象に自分のお父さんお母さん、または子供の働く職場や現場を見学し、頑張っている姿を身近に感じて頂けるきっかけとなっております。家族から見て「いい会社だね」と誇りに感じて頂けるように頑張っております。最後④は会社主催の「女子会」です。各部門合わせて 11 名中、10 名の女性社員が集結し、８月に第一回目を開催。女性の目線で見て「思うこと」「感じていること」「困っていること」を普段言い出せないことも思いきって話し、激論した結果、改善されたことが多々あり、女性陣のストレスも軽減されてよかったこと。会社として女性のチカラに大きな期待を寄せて下さっていることを特に実感し、頑張ろうという気持ちが沸き上がってきます。」と熱弁され、会場からは拍手喝采となり、各テーブルからも様々な取り組みについて御意見がたくさん交わされました。

最後に兵庫県協会青年部に所属し、関西の現場系環境コンサルタントとして活躍中の武本かや氏から「関西エコ女会」の活動について紹介されました。強い信念を持った女性３人で活動され、社会貢献となる事業を実現する目標を掲げながら、障がい者支援学校・職業訓練所に行って障がい者雇用の現状や要望などを聞き、自分たちの関わる分野や事業を通じて貢献できることはないか少しずつ具体的な計画を立てて活動していると、熱く語られ、女性ならではの視点で強く深い母の愛を感じさせられました。

昼食をはさみながらの集いでしたが皆、お弁当もそこそこに熱心に耳を傾け、討論できました。その中で一つの共有した思いは語らずとも同感したと思います。この思いをまた来年に向けて高知県でお会いしましょうと誓い合い、閉会といたしました。

（㈱トーホークリーン　前川 佑子 記）

勉強会「高速道路の安全運転について」

平成 28 年度第 2 回勉強会として 11 月 17 日㈭ 15 時より協会の会議室において、仕事でもプライベートでも頻繁に利用している首都高速道路について、首都高速道路株式会社 東京西局 交通管理課長の下田雅樹氏を講師にお招きしてお話を伺いました。

講師の下田氏

まず始めに、首都高速道路の成り立ちについてお話頂きました。一般的に首都高速道路は昭和 39 年に開催された東京オリンピックのために造られたと思われていますが、実はその随分前から建設が計画され、昭和 37 年 12 月 20 日に開通していたとのことです。

その背景には、昭和 25 年以降高度経済成長期に突入し、建設ラッシュ、個人消費の拡大、自動車保有台数の急増があります。その一方、街路整備は不十分で、都心部の交通混雑が増大しており、昭和 40 年には全ての都心部主要交差点が飽和状態となり、街路交通はマヒすると予測されました。

そこで、街路機能を補完する「連続した立体交差道路」を計画し、急ピッチに整備が進められました。昭和 26 年には、東京都による予備調査が開始され、昭和 28 年に「首都高速道路に関する計画」を報告。昭和 34 年に首都高速道路公団法が公布、施行されました。

同年 5 月には東京オリンピック開催が決定され、オリンピック関連施設と羽田空港を結ぶ路線は優先的に整備されることになり、昭和 39 年に 4 路線 32km が開通しました。

敏速に工事が進んだ理由としては、道路整備への理解が得られやすかったこと、初のオリンピックに向けた機運の盛り上がり、既存の道路・川・堀・水路の上空などの徹底した活用、が上げられます。

その後、平成 27 年 3 月に首都圏 3 環状道路（中央環状線）全線が開通し、アクセス性の向上や、迂回機能の強化によって交通整備の効果が得られるようになりました。

首都高速道路には、都市高速道路と都市間高速道路とがあり、路線延長は 370.7km、ETC 利用率は 94.1 %、1 日平均 98.5 万台の車が通行しています。

現在の首都高速道路の特徴は、①構造物（道路）の形状が複雑（カーブ・アップダウン・路肩が無い・入口出口 JCT の距離間や構造、案内標識が複雑）②多い交通量（大型車は高速道路の約 2 倍、一般道の約 5 倍）③進行する高齢化（約 40％が 40 年経過）④維持管理の継続（約 95％が高架橋・トンネル等の構造物）といった多くの課題を抱えています。このような対策にも、交通管理課の方々の日々のご尽力が下田氏のお話で良く理解できました。

私たちが安全に利用する上で注意すべき点は、①安全速度②十分な車間距離③シートベルトの着用、があります。また、カーブや分岐合流部、渋滞の末尾、雨の日にも注意が必要です。黄色いパトロールカーが毎日 2 時間おきに活動していますが、これは落下物による二次被害や、歩行者や自転車等の誤進入による事故多発に対しての見回りのためです。

事故を起こせば、命に係わるリスク、多大な出費に関わるリスク、イメージダウンのリスクにつながります。日頃から自分が事故の原因をつくらない運転、事故に巻き込まれない運転、他人に事故を誘発させない運転が肝要です。今回の勉強会では、幾つもの実例を写真や動画で学ばせて頂き、少しの油断が引き起こす大事故の恐怖を、女性部一同実感させて頂きました。

勉強会の様子

最後の質疑応答では、日本橋の上空の高速道路に関して、老朽化が進んだところで地下への建設を検討することや、災害時はカギを車につけたままその場から離れること、など教えて頂きました。この教訓を社内でも家庭でも共有し、安心安全な毎日を過ごして参りたいと存じます。

ご指導頂きました下田氏に、心より感謝申し上げます。

（㈱リーテム　陶山 純子 記）

お詫びと訂正

本誌第３１５号におきまして誤りがありました。訂正し、お詫び申し上げます。正しくは下記の通りです。

『女性部だより』

○ 6 頁　写真キャプション

（誤）北清ふらの㈱ 代表取締役社長　**中西**氏
（正）　　同上　　**中野**氏

○ 7 ～ 8 頁　本文内「2 えべつ角山パークランド」

（誤）**河合**会長
（正）**川井**会長

東京都産業廃棄物経年変化実態調査（平成 26 年度実績）の報告について

1　はじめに

廃棄物の処理及び清掃に関する法律では、都道府県は、産業廃棄物の状況を把握し、また、廃棄物処理計画において廃棄物の発生量及び処理量の見込み等を定めるものとされている。これを受け東京都では、都内の産業廃棄物の排出・処理実態の把握のため、東京都産業廃棄物経年変化実態調査（以下、「経年変化実態調査」という。）を毎年行っている。本稿では、平成 26 年度実績について東京都が実施した経年変化実態調査を報告する。

2　都内における産業廃棄物排出状況

我が国の経済の中心である東京は、他地域から供給される多様な製品や資源を、多量に消費し廃棄物として排出している。今後、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催やリニア中央新幹線の新設、さらには東京都内では高度経済成長期に建築された建物やインフラが更新期を迎えていることなどから、これらに伴う廃棄物の増加が見込まれる。

3　排出量・種類の変化

(1)　業種別排出量

平成 26 年度における東京都の産業廃棄物の排出量総計は 24,674 千ｔである（図１　業種別排出量参照）。上下水道業及び建設業の排出量は合わせて 23,070 千ｔとなり、都内の全産業廃棄物排出量総計の 93.5％を占める。これに製造業の 1,122 千ｔを加えると 24,192 千ｔとなり、排出量総計の 98.0％を占めている。

また、上下水道業を除く排出量でみると、建設業から排出される廃棄物が全体の 86.1％を占めている。

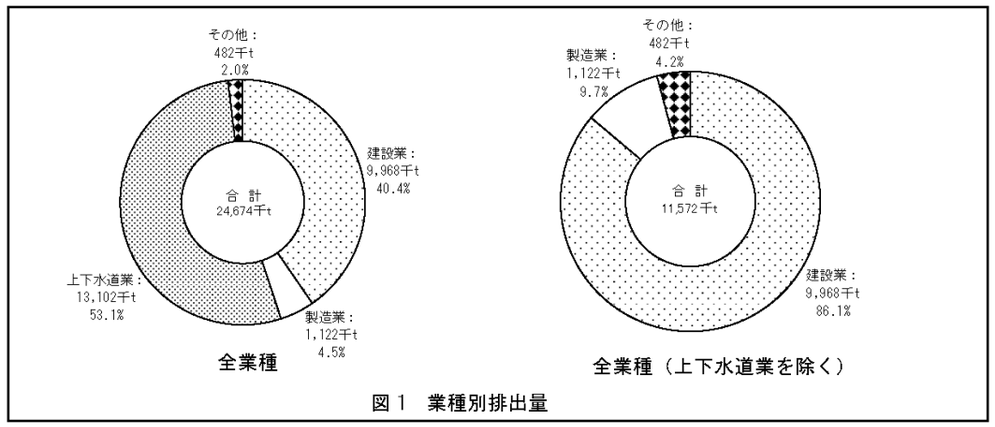

図１　業種別排出量

(2)　種類別排出量

産業廃棄物の種類別の排出量では、汚泥が 16,177 千ｔ、がれき類が 6,219 千ｔと、この２品目で総排出量の 90.8％にあたる 22,396 千ｔを占める。汚泥のうち、下水道汚泥は全種類の中で最も多く 51.1％にあたる 12,620 千ｔを占め、次いで建設汚泥が 2,475 千ｔ、その他汚泥については 602 千ｔとなっている。

また、上下水道業を除いた排出量は 11,572 千ｔで、そのうち、がれき類が 6,219 千ｔ、建設汚泥が 2,475 千ｔであり、この２品目で全体の 75.1％を占める。

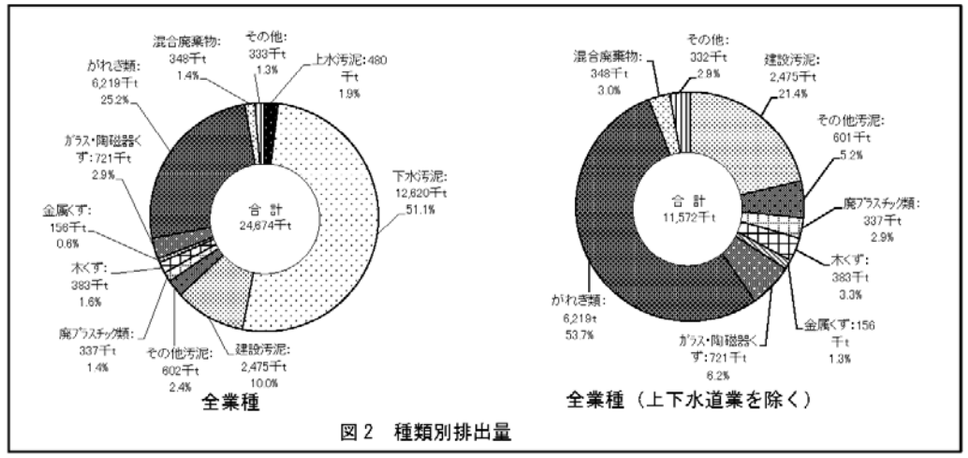

図２　種類別排出量

4　再資源化量・処理量の変化

都内における全業種の産業廃棄物再生利用量、減量化量、最終処分量の推移は、図３に示すとおりである。全業種の再生利用量は増減を繰り返しながらも平成 20 年度以降は増加傾向で推移し、最終処分量は減少傾向で推移している。

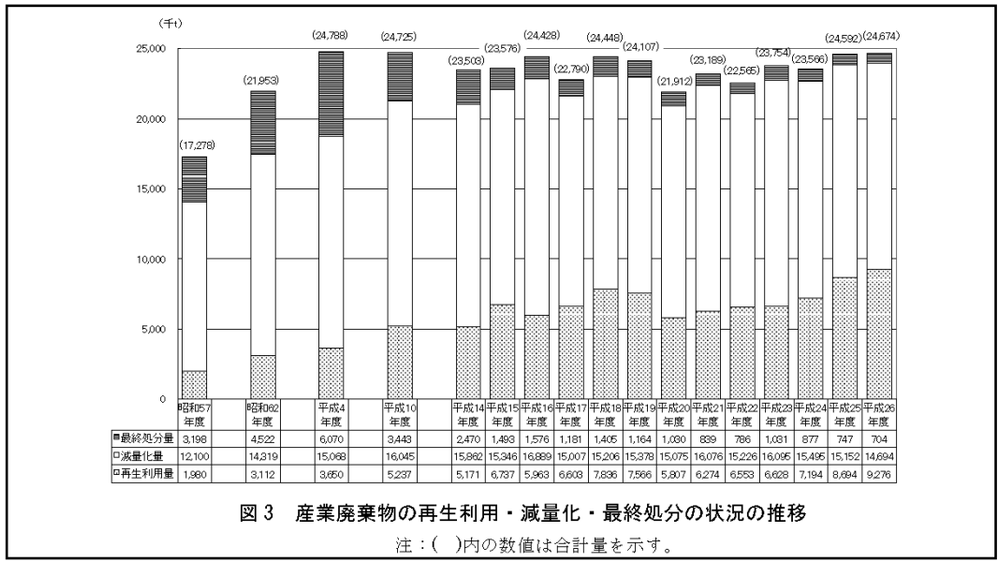

図３　産業廃棄物の再生利用・減量化・最終処分の状況の推移

注：(　)内の数値は合計量を示す。

5　東京都内の中間処理量

産業廃棄物中間処理量は24,569千ｔで、このうち全体の71.0％にあたる17,437千ｔは東京都で処理されている。

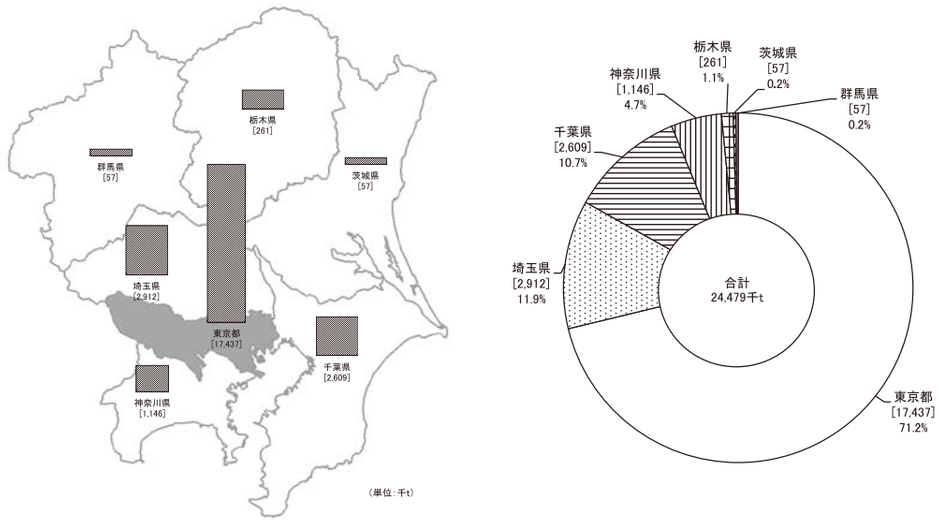

図４　関東地方の中間処理量

6　結語

東京都は、平成28年３月に東京都資源循環・廃棄物処理計画を策定し、その主要な施策の柱の一つに、健全で信頼される静脈ビジネスの発展を掲げている。

また、これまでの災害の教訓を生かして、首都直下型地震等に備えた災害廃棄物処理計画の策定を進めている。

今後、より実効性ある施策を講じていくためには、資源の循環的利用と廃棄物の適正処理に重要な役割を果たす事業者の皆様とのさらなる連携が不可欠である。

東京都は、持続可能な資源利用に寄与する優れた取組を推進することによって、健全で信頼される静脈産業の発展に向けた支援を進めていく。

注記）図中の各項目量は四捨五入してあるため、合算値が合わない場合がある。

安全衛生推進委員会（伊藤委員長）

平成28年11月1日㈫「平成28年度 第二回 安全衛生研修会」（フォーラムミカサ エコ）終了後、同ホールにて５名の委員によって開催した。議題は、労働災害防止計画（案）についてである。

前回の委員会での検討結果と、当協会正会員に対して実施した「安全衛生活動の現状調査票」の結果を踏まえて作成した労働災害防止計画（案）について検討した。完成版を12月14日㈬の理事会に提出し、承認を得た後、全国産業廃棄物連合会へ提出する。

また、事務局より、６月22日に開催した研修会にて使用したテキスト「廃棄物処理の現場から学ぶヒヤリハット」については、協会全会員へ配付するよう、理事会の審議にかけて進めていく、との説明があり、了承された。

なお、次回委員会は平成29年１月中に開催を予定している。

青年部（石田部長）

平成28年11月15日㈫15時より、12名の幹事により幹事会を開催した。

まず、総務委員会・コミュニケーション委員会・研修委員会の各委員会より委員会報告があった。

総務委員会からは年会費収納状況と10月の収支が報告された。

研修委員会・コミュニケーション委員会からは、１月26日㈭に開催予定の研修会及び賀詞交歓会について、それぞれ内容の説明があったほか、次年度以降の研修会・交流事業の企画案が上程された。

また、「平成29年度活動計画」、「団体課題別人材力支援事業」について協議が行われた。

次回の幹事会は12月16日㈮15時より協会会議室にて開催する。

中間処理委員会（碩委員長）

平成28年11月29日㈫15時から、９名の委員により開催した。

前回に引き続き、排出事業者向けパンフレットの効果について活発な意見交換が行われた。

来期も引き続きパンフレットを活用していくと共に、パンフレットをより効果的な活動ツールとする為、課題や問題点を抽出し、次期改善に繋げていくことを確認した。

また、来期の活動についての検討が行われ、「事故事例に学ぶ」をテーマとした勉強会、施設見学会などの案が出された。

なお、次回委員会は平成29年２月23日㈭15時より開催する。

協会の主な今後の日程

（平成 28 年 12 月 1 日現在）

月	日	曜日	行　事　予　定	備　考
12	5	月	第４回「採用支援事業」ＰＴ　１５：００～	協会会議室
	6	火	収集運搬委員会　１５：００～	協会会議室
	9	金	関東ブロック青年部　幹事会　１５：００～	協会会議室
	13	火	「団体課題別人材力支援事業」 キックオフミーティング　１３：３０～１５：００	外部会議室（新宿）
			法制度検討委員会　１６：００～	外部会議室（新宿）
	14	水	広報委員会　１０：００～	協会会議室
			常任理事会　１３：３０～／　第３２回理事会　１４：３０～	協会会議室
	15	木	女性部　幹事会１３：３０～／ﾁｰﾑﾐｰﾃｨﾝｸﾞ１５：００～ ／講演会１６：３０～	協会会議室
	16	金	＜協会実施＞「電子マニフェスト導入実務研修会」１０：００～１２：００ 「電子マニフェスト個別導入相談会」１４：００～１６：００	ｴｯｻﾑ本社ﾋﾞﾙ3階（神田須田町） 〃　1階
			第５回「採用支援事業」ＰＴ　１３：００～	協会会議室
			青年部　幹事会　１５：００～	協会会議室
			建設廃棄物委員会　建設汚泥分科会　１５：００～	会長室
	20	火	再生砕石 WG　１０：００～	協会会議室
	28	水	＜仕事納め＞	
1	6	金	＜仕事始め＞	
	11	水	広報委員会　１０：００～	協会会議室
			常任理事会　１３：３０～／　第３３回理事会　１４：３０～	協会会議室
	13	金	全産廃連；　理事会１４：３０～　／　新年賀詞交歓会１８：００～	明治記念館
	19	木	女性部　幹事会　１６：００～	ルノアール貸会議室四谷店
	20	金	賛助会員説明会１５：３０～ ／新春講演会１６：１０～／賀詞交歓会１８：００～	ホテル椿山荘東京
	26	木	青年部　１３：００～（賀詞交歓会）	協会会議室

～ 会員の皆様へ ～

新春講演会・賀詞交歓会 開催のご案内

今回より会場が変更となりますので、お間違えのないようお越し下さい

●**日　時**　平成２９年1月２０日㈮
- 賛助会員説明会／新春講演会　15：30 ～
- 賀詞交歓会　18：00 ～

●**場　所**　**ホテル 椿山荘東京**（ 文京区関口２－１０－８ ）

●**申込み**　協会からお送りした申込書により**1月１２日**㈭までにお申込みください。

【新春講演会】

講　師：　東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻・教授　森口祐一（もりぐちゆういち） 氏

演　題：　「循環型社会をとりまく国際的動向」

【賀詞交歓会】　参加費：お 1 人 10,000 円／ 1 社お 2 人目より 5,000 円＊当日

表紙の言葉

●**今月の写真**：あごはた
〔 学名： Pogonoperca punctate　英名 : Spotted soapfish（しみのついた粘着性の分泌物で覆われた皮膚を持つ魚）〕

●**撮影者**：阿部 秀行 氏（協会専任相談員）　●**撮影地**：沖縄県（座間味）　水深 10m

●**分布**：南日本からインド洋に分布し、岩礁域やサンゴ礁域にすむ　体長 30㎝

●**撮影者コメント**：ハタと名前がついていますがヌノサラシ科に属します。下顎に垂れ下がる皮弁が特徴であり和名のいわれと言われています。体表からグラミスチンという粘液毒をだします。肉は食用となりますが、観賞魚として飼育されることが多いようです。

東京都産業廃棄物協会
会員各位

平成 28年12月

受付締切は平成29年2月末日です。

「ベルマーク回収による東日本大震災被災校への支援活動」ご協力のお願い

昨年度に引き続き今年度も、当協会としてベルマークを回収し、東日本大震災による被害を受けた学校への支援を行います。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

□活動の流れ

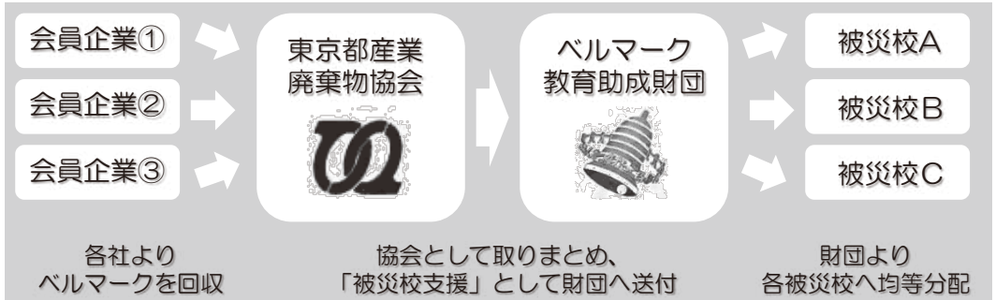

□協会・会員企業のメリット

■協会や各会員企業のHP上で、社会貢献としてのPRをすることができます。
■ベルマーク教育助成財団HPでも協力団体として紹介されます。
詳細はHPで御確認頂けます：http://www.bellmark.or.jp/

□参加方法

下欄の点数表に必要事項をご記入の上、お手持ちの封筒に集まったベルマークと切り取った点数表を同封し、下記までご送付ください。（送料はご負担願います。）

□送付先

〒101-0047　東京都千代田区内神田1-9-13
柿沼ビル7F
一般社団法人　東京都産業廃棄物協会
ベルマーク担当者　宛　（☎　03-5283-5455 ）

□受付締切

平成 29年2月末日

東日本大震災から5年目になります。
ベルマーク財団は今年度も東北の被災校を支援する事業を進め、岩手・宮城・福島3県の計158校に、備品・教材や生徒移動のバス費用を支援します。

昨年度東産協からは約1万点の支援をすることが出来ました。ご協力ありがとうございます。

キリトリ

ベルマーク点数表　　【点数：　　点】		
会社名：	ご担当者名：	連絡先(Tel)：

身近なヒヤリ・ハット事例 Part104

	何処で	何をしている時	何がどうした	改善すべき事項
1	一般道路で	交差点進入時	十字路で一時停止後、交差点に進入しようとしたが、ミラーの死角に歩行者がいた為、巻き込みそうになった。	運転席に座りながらでも、頭やミラーを動かして死角をなくし、確認するようにする。
2	一般道路で	交差点信号待ち	交差点で信号待ちをしていた時、青になったので発進しようとしたら、自転車がすごいスピードで横断してきた為、接触しそうになった。	信号が青になっても、左右の確認をしてからゆっくりと発進する。
3	一般道路で	交差点右折時	交差点右折時に対向車の陰からバイクが直進してきた為、急ブレーキを踏み、ヒヤッとした。	常に直進する対向車両の陰は注視する。「かもしれない運転」を心掛け、指差し呼称の徹底をする。
4	一般道路で	走行中	片側二車線の道路を走行中、隣の車線から急に割り込みがあった為、接触しそうになった。	十分な車間距離を取り、周囲の車の動きに注意して運転する。
5	高速道路で	走行中	高速道路の繋ぎ目でスリップしそうになった。	スピードを落として走行する。
6	高速道路で	走行中	渋滞していた為、左車線から右車線へ移ろうと思い、ミラーで車が来ないことを確認してハンドルを切ったら、バイクが来た為、接触しそうになった。	車以外の小型車両にも気を配って、十分に確認をして事故を回避する。
7	高速道路で	走行中	カーブ中に、後方から右側の車が左車線へ入り込んできた為、接触しそうになった。	カーブ進入時も後方確認をし、安全を確保する。
8	現場で	バック時	バック走行中、少し暗いところで見づらかった為、障害物に逆突しそうになった。	必ず降車し、目視確認してからバック走行する。

「ヒヤリ・ハット」の事例がございましたら、協会までお寄せ下さい。

投稿

「図解超入門！はじめての廃棄物管理ガイド」を出版！

株式会社 リーテム（本社：東京都千代田区）は、金属プラスチック複合材のリサイクル技術を確立し、大量の処理能力を持つ東京工場（東京スーパーエコタウン）と、高品位選別リサイクル技術を持つ水戸工場の連携により、廃棄物再資源化のゼロエミッションの処理を行っています。

そのハード事業に加えて、コンサルティングなどのソフト事業も行っており、大手飲料メーカーなどの多くの大企業に対して廃棄物管理のアドバイスなども行っています。

この度、㈱リーテム 法務部の坂本が出版させていただきました本は、この２つの事業のスキル､経験を活かしながら、排出事業者には押さえておいていただきたい廃棄物管理の実務を、初心者でも理解しやすいようにイラストや図解を豊富に用いて、担当者の実務を体系的に整えた実務書となります。

廃棄物管理の実務のほとんどは、法律で定められているため、少しのヒューマンエラーでも法律違反となってしまい、マスコミ報道等により企業の信頼が失われてしまうこともあります。

この本では排出事業者がこのようなリスクを回避するため、担当者が知る必要がある情報を、丁寧にかつわかりやすく解説しています。また、随所にイラストを掲載しており､「五味丸　学くん」が､上司の「江子野　みどりさん」から、廃棄物の管理について学ぶというストーリー展開のなかで、廃棄物管理についての実務に則した知識を学んでいくという内容となっています。

廃棄物の定義や区分、排出事業者は誰か、許可証の読み方、委託契約書の作成やマニフェスト、保管等について、詳細な解説をしているとともに、章ごとに「学くんの成長日記」というかたちで章のまとめがあるなど、とても読みやすくしております。間違えやすい点などは、コラムでしっかり解説していますし、さらに、印紙税など、廃棄物処理に関連する実務的なポイントも解説に努めております。

このようにこの本は排出事業者向けの実務書となりますが、処理業者にとってもお読みいただく価値はあるものと思います。

廃棄物処理法はとても難解で、通知も多くあるため、その「根拠」というのが見つけにくいという声も聞こえてきます。この本にはその「根拠」となる法律や条文などをできるだけ多く示していますので、お客様への回答や、社内の研修でも活用されてはいかがでしょうか。

また、処理業者への実地確認について、監査ルール・事前調査シート・現地監査チェックシート・監査報告書などの具体例を挙げて、排出事業者の実効性を担保する仕組みを詳細に解説しています。

処理業者にとっても、排出事業者からの監査項目など気になるところがあろうかと思われますが、そのあたりの参考としていただければと思います。

資料編では、自治体独自のルールを、全国地図を参照しながら、特別管理産業廃棄物、多量排出事業者、県外廃棄物搬入の事前協議、現地確認の義務化、産業廃棄物税などを解説しています。

できるだけ多くの情報を、ポイントを整理し、廃棄物管理の初心者でも分かるようにまとめていますので、廃棄物管理能力の向上のため、多くの排出事業者や処理業者に読んでいただければと思います。

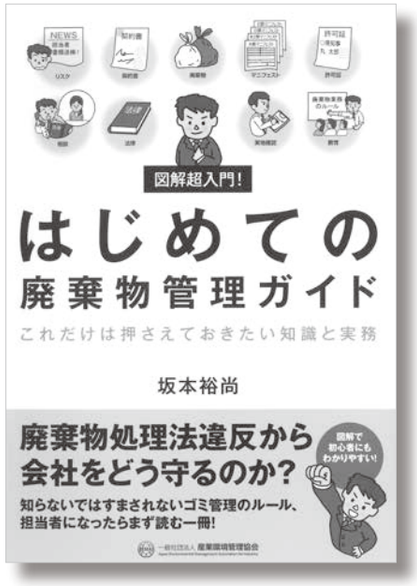

□書籍概要

著作者：　坂本裕尚
　　（㈱リーテム 法務部）
発行所：　（一社）産業環境管理協会
発売所：　丸善出版㈱
定価：　2,200円

推薦します

株式会社リーテム　代表取締役　中島 彰良
（東京都産業廃棄物協会正会員）

リーテムに法務部門が出来て15年程になります。初めは処理に係るリスクマネジメントでした。そこから（政令市毎に異なるなど入りくんだ）廃掃法に対し日頃の実務に合わせて１つ１つの事例を積み上げてきました。

この坂本さんが書いた本は、それらの経験を踏まえ国内の廃棄物の捉え方について図解入りで分かりやすく説明しています。廃棄物の取り扱いは一般的には馴染みがないため､初めて担当される方の中には「どう管理すれば良いか分からない」場面があると思います。しかし、収集や処理業者に安直に依頼して「終了」とやり過ごしてしまうことに不安を持ってしまう事も現実です。廃棄物はリサイクルすれば資源やエネルギー的価値が見いだせるものですが、環境やコンプライアンスなど多方面にリスク要因をはらんでいます。

本書は廃棄物への対応や管理について丁寧に説明してある参考書であり１頁１頁が坂本さんが取り組んできた仕事です。その長い努力に裏打ちされた実用的な廃棄物管理の本であり入門書としても最適です。

講師余談・古代史散歩

地方豪族から大王になった継体

王位継承者の途絶　大王の権力強化を推し進めた雄略大王が４８０～４９０年頃に没した後、清寧、顕宗、仁賢、武烈と四人の大王が即位した（古事記や日本書紀）。彼らはいずれも短命に終わっているが、ともかく雄略大王の血を引いており、大王の世襲制が確立したと考えられている。ところが、武烈大王が没すると大王位に就ける者がいなくなったという。

妊婦の腹を割き胎児の姿を観るなど暴虐記事のある不名誉な天皇・武烈には子供がいなかったのだ（今日ではこれについて、子供がいないことの寓話的記述とするのが有力）。さらに、より構造的?な理由として、雄略が大王位に就くに際して、ライバルとなる皇子らをことごとく殺害したことがあげられる。雄略の兄：安康が妃の連れ子（目弱王、眉輪王）に殺され、雄略が眉輪王を殺害する際、二人の兄を惨殺したほか、安康の有力後継候補であった葛城氏の血を引く従兄弟の市辺押磐皇子をだまし討ちしている。兄弟が殺しあうなど王位に就くために熾烈な争いが繰り返された時代だとはいえ、後継者がいなくなるとは非常事態なのだ。

血筋にこだわる後継者探し　都には王位に就ける人物がいないということは、大王家の別の王統にも候補がいないということだ。それなら大王家以外の有力豪族が話し合いか力づくで大王位に就きそうなものだが、重臣たちは都を離れた地にいる遠縁の者を候補者に立てようとする。世襲が長く続き、大王家の血縁者以外から大王を立てることが出来ないほど血筋がものをいう状況が出来上がっていたようだ。

臣下の筆頭である大連の一人大伴金村は、丹波国桑田郡（京都府亀岡市付近）にいた仲哀天皇（大王）五世の孫だという倭彦王を迎えに行くが、王は逃亡してしまう。そこで金村は、大連の物部麁鹿火らと相談して、仲哀の子である応神天皇の五世の孫だという男大迹（ヲホド）を、越の三国（福井県坂井市三国）から迎えることにした。

系譜は存在するか？それは真実か？　それにしても、5代も前に分かれた血筋が果たして縁戚と言えるのか?後の律令法では天皇の親族の範囲は四世までとしているので、ヲホド（継体）は地方豪族にすぎないことになる。それでも穏便に後継大王をたてるためには血筋をたよる。ところが日本書紀には応神五世孫とあるだけだ。このため、戦後間もないころ、ヲホドは地方豪族から身を起こし、ヤマトに攻め入り「応神王朝」から王位を奪い取り「継体王朝」を開いたという王朝交代説が唱えられ、学界や多くの古代史ファンに大きな影響を与えたのだ。謎の継体大王というわけだ。

しかし、今では記紀のなかの関係記事や『上宮紀』などの古文書の詳細な検討の結果、系譜の存在は確かであるとされる。系譜によればヲホド王の父は応神の四世孫であり、美人で知られた継体の母・振媛は垂仁の七世孫だという。またヲホド王の曾祖父の妹は允恭大王の妃となり安康・雄略二人の大王の母となったという。これでは話が出来すぎているとし、系譜は確かに存在するが内容が真実かどうかは別問題とする意見が有力だ。要は、それだけ穏便に後継大王をたてるために血筋をたよる形がとられたということのようだ。

ヲホド王の実力が評価された！　後継大王に推挙されるには、それだけの実力があったとみるのが妥当だ。まず、即位前のヲホド王の年齢は書紀によると５７歳とされ、老齢の域に近づいた落ち着きのある貫禄十分な人物であったようだ。子供も成人しており後継に事欠く恐れもなかった。

父は近江の琵琶湖北部の東西を抑えていた豪族で、母は越前の三国湊を拠点とし若狭から越中にかけての日本海海運を支配する豪族の娘だ。幼少のとき父が亡くなり母の実家で育ち、成人して近江に戻り、父母の地盤を受け継ぎ、若狭湾、琵琶湖、宇治川・淀川にかけての水運を抑える有力豪族となる。

また妃として、有力な地域である尾張の有力豪族の娘・目子媛を迎え、さらに、河内の豪族の馬飼首荒籠とも親交を結び、大阪湾までネットワークを有していたヲホド王は、力のある大豪族であったとみるのが妥当だ。

即位の条件は入り婿　縁遠い身内のつまらない人物より都に近い大豪族を群臣は選んだのだが、大王としての即位には条件があったようだ。それは、仁賢の娘で武烈大王の姉である手白香皇女を皇后に迎える、つまりヤマト大王家に婿として入ることだ。産廃業界でなくともオーナーの娘ができる男を婿に迎え会社を引き継いでもらう話はよくある。これを古代の大王（天皇）家がやったということだ。

ヲホド王には、即位前の妃（正妻）目子媛が産んだ二人の子供、安閑・宣化がいたが、二人とも仁賢大王の娘を妻に迎えている。実に念の入った親子ともどもの婿入り?であったようだ。二人は後に大王位を引き継ぐことになる。

大和入りはなぜ遅れた？　ヲホド王は即位して継体大王となったのだが、ヤマト王権の中心地大和にはすぐに入らなかった。そこで、抵抗勢力との争いがあったとの見方もある。継体大王は、５０７年に河内の樟葉宮（大阪府枚方市楠葉）で即位し、その後山背の筒城宮（京都府京田辺市）、弟国宮（京都府向日市）と転々としたのち、継体２０年（異伝に継体7年：こちらの説が有力）に大和入りしている。樟葉・筒城・弟国いずれも淀川水系で自らの勢力圏に近く、しかも当時の外交課題であった朝鮮半島を見据えたとき、瀬戸内につながるこれらの地の方が王宮の立地として適当と考えられる。即位抵抗勢力が存在するため大和入りが遅れたとは言えないのだ。謎に包まれたとは言うが、継体が入り婿の大王と割り切れば、意外と謎はすくないのだ。　（古川 芳久）

＊『ヤマト国家の成立―雄略朝と継体朝の政権』和田萃（2010 年文英堂）
＊『継体天皇』篠川賢（2016 年吉川弘文館・人物叢書）

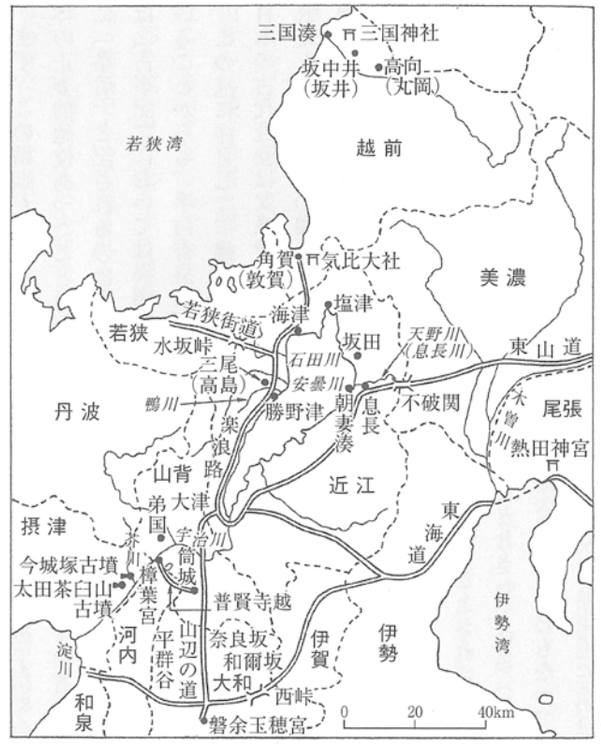

継体関係地図
（和田萃『大系日本の歴史２　古墳の時代』より）

事務局だより

皆様はじめまして！　9月に入職致しました川井と申します。協会では主に総務・経理全般と中間処理委員会、収集運搬委員会を担当しております。産業廃棄物については正直なところまだ何一つわからない状況ですが、これから少しずつ勉強していきたいと思っております。皆さまご指導ご鞭撻の程宜しくお願い申し上げます。

先日11月13日に神戸市で開催された六甲全山縦走大会(56km。累積高低差2800m。制限時間17時間）に参加してきました。今年は5年連続5回目の参加です。

例年だとこの時期、週末は毎週山に出掛け、平日はランニング、筋トレ、歩荷。通勤時に新田二郎の「孤高の人(六甲全山縦走を最初に始めたと言われている登山家の加藤文太郎がモデル)」を読んでイメージトレーニング・・・という日々を過ごすのですが、今年は転職による生活パターンの変化に慣れることが出来ず、ウルトラマラソンに一本も参加できなかった為、完全に練習不足。長時間長距離の運動に全く自信がない状態での参加となってしまいました。これはきっと例年よりかなりゴールが遅くなるだろうと思い、日暮れ後の山に出向き夜間練習にも挑みましたが、今まで長年鍛えてきた体力の貯金?のお陰なのか、無事10時間台で完走！　明るいうちにゴールの宝塚まで辿り着くことができました。

例年だと毎年朝から晩まで土砂降り。霧で視界ゼロ。写真を撮りたくても雨でスマートホンが壊れる・・・など景色を楽しむどころではないのですが、今年は天気に恵まれ、六甲全山縦走路の紅葉を満喫。特に須磨アルプスの紅葉は素晴らしかったです！　山は慣れ親しんだ場所であっても天候や、日中または夜間かなどによって景色や難易度が全く違うのですが、訪れる度に改めて自然の偉大さに気付かされます。

この大会の魅力は何といっても競わない大会という事。完走率は例年70％台であり、練習しなければ完走できないキツイ大会なのですが、殺伐とした雰囲気が全くありません。大会中､苦しさを紛らわす為(まさに苦しまぎれ?)に時々他の参加者の方とお話ししながら進む事もあるのですが、皆全国各地から集まる同じ趣味の仲間！　交流がとても楽しいのです。これからも毎年この大会に参加できる様、日々トレーニング頑張ろう!

趣味の一大イベントである六甲全山縦走大会が終わった今、12月～1月は年末調整～法定調書合計表作成など、仕事面での一大イベントが待ち構えています。これまで私は年末調整関連業務全般に携わった経験はありますが、最初から最後まで全て一人で完結させたという経験はありません。しかも給与計算ソフトなしで手作業・・・となると、かなりの知識がなければ務まらない業務です。これは「一人総務経理」担当者としての知識と力量が最大限問われる仕事であり、やりがいも達成感も非常に大きいと思いますが、その分プレッシャーも半端なく大きいです。通勤中や余暇の時間など日々の勉強が欠かせない毎日が続いています。

これから3月末決算まで繁忙期が続くことを覚悟しておりますが、同時に趣味の方も繁忙期。マラソンシーズン真只中で参加予定の大会が目白押しです。仕事で頭が疲れたら皇居を走ってリフレッシュ。仕事と趣味、上手くバランスを取りながらどちらも最大限の成果を出していきたいです。　（川井）

編集後記

師走を迎えました。今年は既に11月23日未明からの降雪があり、54年振りの11月の初雪でした。はっきりした秋を感じることが少なく、いきなり冬を迎えた感です。

皆様には年の瀬の繁忙期、また新たな年を迎える準備にと、1日24時間では足りないと感じておられるかもしれません。一方、この時期はインフルエンザの流行など充分な休息が必要な時期であることも確かです。時間の遣り繰りに工夫を施して頂ければ幸いです。

冬季は気温の低下の中での作業、路面の凍結など自然環境の厳しい時期でもあります。どうか、日常業務における安全の確保をお願い申し上げます。

温暖化の影響でしょうか。北海道の鮭の遡上数が少ないようです。逆に南方にしかいない筈のマンタが北海道で捕獲された話題が報道されていました。新巻鮭がマンタでは何か季節感が薄れてきたように感じざるを得ません。

来年度は法改正の年となることは何度かこの項でも触れていますし、本文の記事の中でも触れられているところです。前回の改正後、いくつかの大きな事案が発生しています。今回の改正では法の定めるところの不足の点を補う内容が主体となるのでしょうか。廃棄物の性状の変化もありますので、どちらかというと法制度が変化を追いかける状況がここのところ続いているように感じています。

本号は年内の最後となります。先ずは1年間、広報委員会の活動にお付き合い頂き感謝申し上げます。今年もなかなか皆様の生の声を取り上げることが出来ませんでした。出来れば、来年は皆様から積極的に参加頂けるような誌面を作っていきたいとも考えています。

本年も大変お世話になりました。有難うございました。どうか皆様には良い年をお迎え下さい。

（乙顔）

とうきょうさんぱい

第33巻　第9号　通巻　第316号

平成28年12月10日発行

発行人　高橋俊美

企画・編集　広報委員会

発行　一般社団法人東京都産業廃棄物協会

〒101-0047
東京都千代田区内神田1－9－13
柿沼ビル7F
TEL　03（5283）5455（代表）
FAX　03（5283）5592
http://www.tosankyo.or.jp
E-mail;info@tosankyo.or.jp

～ ゼロエミッションに挑戦する ～

比留間運送㈱ 資源循環型リサイクル企業

★建設廃材（ALC）のリサイクルと活用方法★

JR東京駅 八重洲口

東京ﾄﾞｰﾑｼﾃｨｰ 庭園

歌舞伎座 屋上庭園

ALC廃材・解体材

★ 埼玉県 入間工場
【産廃・一廃（現在申請中）処分業】
【埼玉県入間市中神764-16】

ｶﾞﾗ陶破砕	360.0t/日
動残発酵	17.5t/日
動残混練発酵	5.8t/日

特 徴
①比重が50%軽い
②雑草が生え難い
③栄養価が高い
③全て廃棄物より製造
※年間平均 1,350kg-CO2削減

①軽量発泡ｺﾝｸﾘｰﾄ
1cm塊に破砕

＋

②伐採樹木
のﾁｯﾌﾟ化

＋

③動植物性残さ
の発酵処理

製品 人工軽量土壌

～許可品目と処理能力～

★ 東京都 伊奈平工場
【一廃・産廃処分業】
【東京都武蔵村山市伊奈平3-25-5】

廃ﾌﾟﾗ破砕	130.3t/日
廃ﾌﾟﾗ溶融	2.4t/日
廃ﾌﾟﾗ圧縮梱包	204.3t/日
紙くず破砕	52.8t/日
紙くず圧縮梱包	166.58t/日
紙くず焼却	4.8t/日
木くず破砕	328.9t/日
木くず焼却	4.8t/日
繊維くず破砕	41.8t/日
繊維くず圧縮・梱包	17.8t/日
動残発酵	3.5t/日
動残焼却	4.8t/日
金属くず破砕	81.6t/日
金属くず圧縮	4.3t/日
ｶﾞﾗ陶破砕	482.8t/日
がれき類破砕	480.0t/日

高精度選別機 計3基

全国産業廃棄物連合会青年部主催
CO2ﾏｲﾅｽﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ全国大会
優良取組部門 特別賞 受賞

～お問い合わせ先～

ごみやさん ゴ～
0120-5383-50
URL：http://www.eco-hiruma.co.jp/

「とうきょうさんぱい」　通巻第三一六号　平成二十八年十二月十日　発行人　高橋俊美　発行　一般社団法人東京都産業廃棄物協会

廃木材よ…再びよみがえれ！！

廃木材には「マテリアルリサイクル」により与えられる使命がまだあります。

廃木材

破砕→異物除去
→成型→仕上

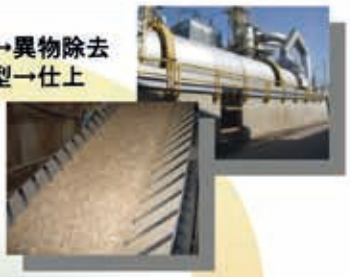

不要となった
E・V・Aボードは
再び原材料として使用

東京ボードグループ マテリアルリサイクル システム

置き床・家具等
に使用

パーティクルボード
「E・V・Aボード」

廃木材の利活用、このままでいいのでしょうか？

現在、廃木材の利活用について議論される際に、常に話題の中心になるのがバイオマス発電を中心とした「エネルギー利用」です。再利用することが出来ない廃棄物をエネルギーに還元することは非常に有効な活用法であると言えます。

しかし、「エネルギー利用」する前に、今一度考え直して下さい。

その廃木材は「マテリアルリサイクル」が出来るのではないでしょうか？
私達東京ボードグループは皆様とともに「マテリアルリサイクル」の手助けをさせていただきます。
そして共にCO_2削減を図り、地球環境をより良いものへと改善していきましょう！
木々に永遠の命を与えたい…。それが東京ボードグループの使命です！！

私達は
地球温暖化防止に
全力で取り組みます

東京ボード工業株式会社
本社　〒136-0082　東京都江東区新木場2-11-1　TEL:03-3522-4138　FAX:03-3522-4137
新木場工場　〒136-0082　東京都江東区新木場2-12-5　TEL:03-3522-1524　FAX:03-3522-1525
埼玉工場　〒340-0835　埼玉県八潮市浮塚100番地　TEL:048-996-4541　FAX:048-996-4562
横浜エコロジー株式会社
〒236-0003　神奈川県横浜市金沢区幸浦1-4-2　TEL:045-778-1153　FAX:045-778-1154
ティー・ビー・ロジスティックス株式会社
〒340-0835　埼玉県八潮市浮塚100番地　TEL:048-994-1311　FAX:048-994-1315
TB関西物流株式会社
〒630-8452　奈良県奈良市北之庄西町1-6-11　TEL:0742-50-6222　FAX:0742-50-6667